

茨木再生の5つの改革の実現を!

「今年もがんばります!」

日本共産党
茨木

市政報告

第481号
(発行)
日本共産党
茨木市議員団
茨木市駅前3-2-5
両泉ビル2F

ご意見・ご要望は
電話&FAX
(621)8534



新年あけましておめでとうござい
ます。昨年は春の市長・市議補
欠選挙や暮れの総選挙など、大き
なご支援ありがとうございました。
総選挙では皆さんのお力で8議席
を確保させていただきました。消
費増税阻止、即時原発ゼロ、平
和憲法を守り世界に広げることな
どの国民運動がいよいよ重要で
す。茨木では、一月に市議選が行わ
れます。日本共産党は公約実現と運
動の発展に全力をあげる決意です。
さて、茨木市政をめぐることは維
新市長は、彩都開発、安威川ダム、
立命館進出絡みの大型公共事業な
どの大規模プロジェクトをより大
胆に推進していくことを表明し、
12年度においても大規模プロジェ
クトの財源づくりのために一層の
ため込みと、高齢者・障害者施設
の民間委託と民営化、大池公民館
のコミュニティセンター化などの
市民サービス切り捨てを強行しま
した。こうした中でも党市議団は
「市民の暮らし、教育、身近な街づ
くり優先の市政を」と主張し、皆

さんと力を合わせてわずかながら
も国保料の加入過半数世帯での引
き下げ、小中学校施設の耐震補強
工事の推進、全公立幼稚園保育室
エアコン稼働などを実現すること
ができました。

明けて2013年。維新市政は
「13年度予算編成方針」で大規模
プロジェクトを推進するなら中長期
的には収支不足になると表明し、
暮らし・福祉・教育予算の削減と
市民負担増を進めようとしていま
す。より一層、市民の皆さんと共
同し、国保料・介護保険料の引き
下げや格差是正のための教育環境
充実、公契約条例や住宅リフォー
ム助成制度制定、阪急・JR駅周
辺のバリアフリー化などの茨木再
生の「5つの改革」実現のため全
力を尽くしてまいります。どうか
本年もよろしくお願いいたします。

二〇一三年 元旦
日本共産党茨木市議員団

謹賀新年



大規模プロジェクトより市民生活向上優先の財政運営を 2012年度「ガラス張りの財政運営を要求

かねてより日本共産党の主張は、「大規模
プロジェクト推進のための財源を作り出す
ために、市民に犠牲を押しつけることはあ
ってはならない。財源は市民生活向上を最優
先に」と重ねて指摘してきました。9月時
点では「普通交付税と臨時財政対策債の当
初予算額53.6億円から61.4億円に
増額となった7.8億円については今後の
財政需要を考慮し、12月補正等において
対応を図る」ということでした。しかし
2月補正予算では学校施設整備へ一般財源
で3.9億円を計上していますが、これも
継続事業です。一方、充当一般財源総額の
性質別推移では9月時点より若干の減です。
ということ、増えた7.8億円の大半は

後年度の財政運営のためと称して、大規模
プロジェクトの財源として活用するもので
す。そこで第一に年度末における基金の積
み増しの予定額について、第二に起債の発
行の抑制のための対象事業と額について、
第三に先行取得用地の買い戻し予定用地と
その額について、第四に国保会計への繰り
出しの引き戻しについて、第五にいずれに
しても大規模プロジェクトの財源として、
活用するのではなく、翌年度の市民生活向
上に優先的に活用するよう求めました。と
ころが、市長は質疑に対して一切の答弁を
拒否し、年度末の補正予算で大規模プロジ
ェクト優先の財政運営を行うと居直りに終始
しました。

「大池公民館のコミュニティ化やめよ」「拙速に決めるな」 日本共産党以外の議員が2つの請願を無視し、コミセン化決定を強行

12月議会において、大池公民館のコミュ
ニティセンター化に対して市民、団体から
「大池公民館に関する請願」「大池公民館の
コミュニティセンター化中止を求める請願」
が提出され、党市議団は2つの請願の紹介
議員となり、採択のため奮闘しました。

公民館は、社会教育法に基づき社会教育・
生涯学習を推進していく教育活動の拠点施設
です。そうしたそもそも論に照らして今まで
の公民館の社会教育活動がどうであったの
か、今後の公民館のあり方について、市民的
議論が必要であるにもかかわらず、市と教育
委員会は一部の関係者だけの議論・結論で社
会教育の切り捨て、公民館廃止路線を強引に
進めています。特に公民館の低廉さを「既得

権」「料金格差」として問題視するのは、教
育活動に市場原理を持ち込む暴論です。
請願に対して「料金の値上げが非常に負
担になると。まさにおっしゃるとおり、気
持ちはわかります」手続き的にも「もっと
期間を早くして、意見をくみ取る部分が必
要であった」という議員の意見表明が相次
ぎました。

党市議団は請願者の願意を理解している
のであれば市民からの請願を機械的に「不
採択」にするのではなく、拙速な決定を避
け「継続審査」などの柔軟な対応を取るべ
きであると主張しました。しかし、日本共
産党以外は全員「不採択」にまわるとい
う不誠実な対応でした。

12月市議会でも維新の強権政治許さず 市民の声が生きる市政へと全力 今年も皆さんとともに草の根からがんばります

来年度の大規模プロジェクトの事業名と 支出予定額を明確にせよ

予定しているのは立命館大学支援関係事業で約54億円、同都市計画道路整備事業2路線で、約19億円、(仮称)JR総持寺駅整備事業で約8億円と合計81億円になることが明らかになりました。党市会議員団は全事業内容を精査するとともに、支出額を最小限に絞り、市民生活への影響を食い止めるようあらためて強く求めました。



市会議員

あじうち洋子

電話(633)5946

「総合交通戦略策定協議会」で「コミュニティバスの議論を。恣意的な資料提出を改めよ

「総合交通戦略策定協議会」で、委員から「コミュニティバスについても議論したい」という意見が出ています。前向きな議論を強く求めるとともに市が提出した資料で、ほんのごく一部しか「公共交通空白地帯」がないかのような恣意的ともいえる資料が出ており、正確な記述に改善を求めました。市は「細かいところの配慮がかなり足りなかった」と認めましたが「訂正は考えていない」と答弁しました。



市会議員

朝田みつる

電話(627)0176

民間保育園への施設整備補助制度の改善を

民間保育園は施設設備更新のために本来保育にあてるべき収入を割いて積み立てなければなりません。市も「(民間は)公費負担金を積立金に回している。負担金の内訳は保育事業費、人件費、管理費である」とし、その大半を占める人件費を抑制して積み立てざるをえない実態があらためて明らかとなりました。民間園が本来の保育水準向上に専念できるように市の施設整備補助制度を改善すべきと求めましたが、「府の制度を補完する形で補助しており、改善するつもりはない」との答弁でした。



市会議員

畑中たけし

電話(626)5239

公立保育所民営化計画は白紙撤回せよ

茨木市は、10月4日に「公立保育所民営化基本方針」を決定し、14年4月から3カ年で公立保育所5カ所(①下穂積②鮎川③道祖本④中津⑤玉島)の民営化を公表しました。

そもそも茨木市の保育行政は待機児童の解消を第一に、「公私間格差の是正」を図りながら、公私が協調するとともに、競いながら保育内容の向上の努力が行われてきました。にもかかわらず保育行政向上の牽引車であった公立保育所の多数が民営化されると、そのバランスが崩れ、保育の質的低下につながることは必至です。それは第一次の民営化8保育園と公立保育所の職員配置、給食内容、施設基準、保護者負担等を比較すると明白です。

今年、茨木市は「待機児童北摂ワースト1」と報道されましたが、その原因は、結局、茨木は民間法人が民営化の受け皿になるのにエネルギーを割かれ、旺盛な新設に手が回らなかったからとも言えます。今後3年間で5カ所の民営化で、待機児童の解消は市の計画通り進まないのではないかと追及したところ、市長は「民営化をして待機児童を減らす。その成果を検証してからその旨を言うてほしい」と強弁しました。

子育て署名の請願採択を



毎年子育て関係団体によって取り組まれる「乳・幼児期から学童期までの保育・学童保育、子育て支援施策の拡充を求める請願署名」6562筆が提出され、常任委員会の趣旨説明では公立民営化に対する危惧の思いも切々と述べられました。党市議員団は公的保育の責任を後退させてはならないと請願採択を呼びかけましたが、またしても共産党以外の議員の反対によって不採択となりました。

行政の適切な対応で 生活保護制度運用の適正化を

政府は生活保護基準引き下げと制度の見直しを急ピッチで進めています。基準の引き下げは最低賃金や高齢基礎年金、各種減免基準などに連動し、庶民の生活に大きな影響を及ぼすこととなります。

11年度の茨木市の生活保護制度運用状況は、法78条適用のいわゆる「不正受給」は、107件で全体の4%ほどです。本当に「悪質」なケースは厳正な対応が必要ですが、その中には本来78条には当たらないものや行政側の適切な対応があれば未然防止できたケースも含まれています。保護申請時に借金等をきちんと行政が把握し法テラスを紹介するなど積極的に未然防止に取り組むべきです。また、法63条適用のケースを「申告漏れ」と例示し、あたかも不正あるかのように言うのは不適切です。10年年金制度の開始に備え、社会保険労務士雇用による高齢年金調査体制を強化するよう求めましたが、「現在のケースごとの委託調査で十分だと考えている」と消極的な答弁でした。

定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催

1月18日(金)

2月1日(金)

2月15日(金)

場所・時間はいずれも
福祉文化会館101号、
午後6:30から

※ 専門の弁護士のアドバイスを受けながら種々相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室 621-8534

あるいは、党市会議員に直接ご連絡を